

第 3 回脱炭素化部会に向けた事前ヒアリングでの委員の主な意見

1 川崎市が義務化を行う理由

- ・「なぜ太陽光発電が必要なのか」「なぜ国ではなく川崎市がやるのか」といった点を市民などにしっかり明示していく必要がある。
- ・義務としなければいけない理由の資料上の説明がまだ不十分。経済メリットもあるのになぜ義務化までするのか、整理し答申にしっかり記載することが必要。
- ・義務化の導入理由に、都市としての川崎らしさを入れたほうがいい。
- ・事業者がお客様に説明し納得して頂くために、なぜ川崎市が義務化するのかという理由が必要。
- ・山を切り開くことをしないで太陽光を活用できるという点は都市のひとつの未来像。
- ・川崎市は東京都とCO₂排出割合の多い部門が違う。川崎市では産業部門の削減の取組と、産業系アクターとの連携が大事。東京都と川崎市の地域的特性（産業構造や地理、地勢など）にどのような違いがあるか市民に説明する必要がある。

2 市民・事業者（ハウスメーカーなど）への周知

- ・メリットと同時に太陽光発電の課題をしっかりと伝えていくことが必要。
- ・初期費用やメンテ費用など、市民・事業者にしっかり周知する必要がある。
- ・太陽光発電のメリットを事業者が説明できない、という状況を変えるため、正しい情報の周知が必要。
- ・市が力を入れているコミュニティ施策と連携して情報発信を行うのが良いと思う。
- ・太陽光発電設備の基本的情報の発信は、条例施行を待たず、速やかに行った方がよい。

3 制度概要資料など

- ・報告書制度という名称は義務化があいまいになるのではっきり書くべき。
- ・一般市民は、義務化・負担という言葉に誤解のないように、丁寧に説明すべきである。
- ・Q&A は、雨漏り、廃棄物、火事、日影などの面も含めまだ不十分。
- ・ニューヨーク市では自分の家に太陽光パネルを設置した場合の予想発電量等を地図情報として提供される仕組みもあり、あなたの家に設置した場合の費用対効果を確認できるデータを示せば除外の要求に対応できるので参考にしてほしい。
- ・義務を達成しなかった場合に対する行政の規制的手法として議論を踏まえた制度設計を検討することに賛成するが、反面で、とくに市内で事業展開する企業を対象に、目標達成に向けた新規モデル事業やグッドプラクティスを表彰する制度も提案したい。

4 事業者（ハウスメーカー等）負担軽減

- ・改正建築物省エネ法の施行に対しても業界的には大きな対応が迫られており、**手続等について複雑な制度としない**など、義務対象事業者の負担を軽減する配慮が必要。
- ・川崎市は東京都と地理的に広範囲に隣接しており、**現実の経済面でも事業者が互いに行き来して活動しているため、東京都方式に類似した制度の導入には意義がある。**
- ・事業者の過度な負担とならないよう、柔軟な義務履行の手法を検討する必要がある。
- ・社会状況を踏まえると太陽光発電設置義務化はやむを得ないが、制度を進める上では様々な負担軽減をお願いしたい。

5 経済メリット・コスト

- ・再エネ義務制度により**ビジネスチャンスにつながる可能性**がある。経済活性化の視点で意見を述べていきたい。
- ・太陽光発電を導入するにあたり、経済メリットや支援策の仕組みなど全体のイメージが分かる資料を用意する必要がある。

6 省エネ

- ・再エネだけでなく省エネも重要なので、再エネ・省エネ共に支援策の検討をすることが必要。
- ・省エネ行動など市民のライフスタイルを変えていくことが社会の脱炭素化には必要。

7 災害への備え

- ・太陽光発電の経済性だけでなく、災害レジリエンスや安心といった視点でもメリットを示すことができるはず。

8 電力系統問題

- ・川崎市として、分散型電源の普及を目指すという見せ方をするのもよいだろう。

9 誘導支援

- ・市民が太陽光発電に興味を持つ仕組みが必要。
- ・再エネ促進センターの仕組みはよい、充実が期待される。（3人の委員より）

※部会長、副部会長の意見は除く